

高齢者福祉計画は老人福祉法及び介護保険法の中で介護保険事業計画と一体のものとして作成しなければならないと定められており、策定年が一致した次期から介護保険事業計画と一体化します。

次期計画の骨子案及び施策の体系案（介護保険事業計画・高齢者福祉計画）

目次（案）

第1部	総論	1
第1章	計画策定の背景	3
1	日本の少子高齢化の進行	3
2	福生市の高齢者の現状	4
第2章	福生市の高齢者施策を取り巻く現状と課題（高齢者生活実態調査）	7
1	調査の概要	7
2	介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	8
3	在宅介護実態調査	9
第3章	計画の基本的考え方	12
1	計画策定の背景	12
2	計画の目的と位置付け	13
3	計画の期間	13
4	計画の策定過程	13
5	計画の基本理念・基本目標	14
6	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて	15
第2部	高齢者福祉計画 介護保険事業計画	17
第1章	高齢者福祉計画	18
1	施策の体系	18
2	事業の展開	20
第2章	介護保険事業計画 ～基本目標3 ささえる介護～	23
1	制度改正の主な内容	23
2	介護保険事業の現状	24
3	介護サービス施策の内容	33
4	介護保険料の見込み	63
5	第1号被保険者（65歳以上）介護保険料の見込み	68
6	第8期介護保険事業計画における市の取組	73
第3章	計画の総合的な推進体制と進捗管理	87
第3部	資料	88

1 施策の体系

基本理念

住み慣れた地域で、安心して、
心豊かに生活するために
～地域包括ケアシステムの推進～

将来の姿

地域共生社会の実現

基本目標

施策の方向性

1

いきいき・
すこやか

1. 社会参加・生きがい

2. 介護予防・フレイル予防

2

あんしん生活

3. 認知症の支援

4. 見守り支援

5. 生活支援

6. 住まい・住環境の支援

3

ささえる介護

7. 介護を支える地域づくり

8. 介護サービス基盤の充実

第2章 介護保険事業計画

【 事業展開 】

いきいき・すこやか	社会参加・ 生きがい	<ul style="list-style-type: none"> ①生きがい活動情報の提供、②高齢者スポーツ・レクリエーション教室の開催、 ③生きがい活動支援デイサービス事業、④老人クラブ等への支援、 ⑤高齢者を対象とした講座等の充実、⑥高齢者のサークル活動への支援、 ⑦成人対象学習講座の充実、⑧高齢者就業相談の実施、⑨介護サポーター事業
	介護予防・ フレイル予防	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の健康づくり支援、②特定健康診査、 ③後期高齢者健康診査、④高齢者歯科健康診査、⑤「介護予防」等の推進、 ⑥介護予防施策事業、⑦機能訓練事業の実施、⑧リハビリテーションの利用促進、 ⑨高齢者インフルエンザ予防接種、⑩訪問指導事業

あんしん生活	認知症の 支援	<ul style="list-style-type: none"> ①拠点型の認知症疾患医療センターとの連携、 ②地域型の認知症疾患医療センターとの連携、③認知症ケアのネットワークづくり、 ④徘徊高齢者家族支援サービス事業、⑤認知症高齢者グループホームの開設支援、 ⑥認知症総合支援事業、⑦認知症サポーター事業の充実、 ⑧認知症カフェの推進、⑨高齢者見守りキーホルダー・アイロンシール
	見守り支援	<ul style="list-style-type: none"> ①安全安心なまちづくりの推進、②交通安全教育の推進、 ③訪問販売等悪質商法取引等への対応、④救急通報システムの充実、 ⑤住宅火災安全システム、⑥自主防災組織への支援、 ⑦要配慮者（避難行動要援護者）への支援、⑧自動通話録音機の貸し出し、 ⑨救急医療情報キット配布
	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ①訪問理美容サービス事業、②高齢者おむつ等助成事業、③配食サービス事業、 ④生活支援ショートステイ事業、⑤移送サービス事業、⑥車いす専用車の貸出し、 ⑦地域での高齢者ミニデイサービス実施の支援、⑧生活支援体制整備事業
	住まい ・住環境 の支援	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者用市営住宅の運営（シルバーピア）、②民間住宅への入居支援、 ③高齢者家具転倒防止装置設置事業、④自立支援住宅改修給付事業、 ⑤福祉機器の展示、⑥自立支援日常生活用具給付事業

ささえる介護	介護を支える 地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①介護サービスの情報提供、②保健福祉サービスや施設案内の充実、 ③公的扶助・年金・手当の周知、④地域包括支援センター事業の展開、 ⑤福祉センター機能の充実、⑥家族介護支援事業、 ⑦総合相談支援・権利擁護事業、⑧虐待の防止、⑨地域ケア会議の開催、 ⑩在宅医療・介護連携推進事業、⑪介護人材の確保・定着、家族介護者への支援
--------	-----------------	---